

これまでの検討経緯

■平成19年 「竹富町法定外税検討委員会」設置

⋮

断続的に法定外税・入域料の検討が行われるが、住民を除外して観光客に課税した法定外税の事例がなかったことなどから、住民生活の中で絶えず石垣島を含む島間の行き来のある竹富町においては税制度として導入するのが難しいと考えられてきた。

⋮

■令和元年度

- ・環境省が主体となり、「西表石垣国立公園（西表地区）利用者負担による保全の仕組みの検討に係る勉強会」を3回開催、住民意見交換会を1回開催
- ・R2年3月 竹富町及び環境省により、総務省へのヒアリングを実施

当時は西表島を対象とし、観光による環境影響の抑制等に充てるための法定外目的税を検討

（・竹富島において、地域自然資産法に基づく入島料を任意の協力金として導入）

■令和2～3年度

- ・住民等を除く来訪者を対象として法定外普通税で入域料の徴収を行う「宮島訪問税条例」（R3年3月制定）の事例を踏まえて情報収集と検討を実施
- ・竹富町役場内で「西表島入域料検討のための役場内連絡会議」を計4回開催

■令和4年度

- ・有識者や地元関係者の参加の元、「竹富町における利用者負担の仕組み構築に向けた検討会」を3回開催し、制度の基本的枠組みについて検討
- ・R4年12月「竹富町における利用者負担の仕組みの構築について（報告書）」策定

3つの基本的考え方に基づいて「竹富町訪問税（仮称）」の検討を進めることを提案

- ① 来訪者に対する原因者課税とすること
- ② 法定外普通税とすること
- ③ 竹富町の全島（有人島）を対象とすること

■令和5年度

- ・R5年7月 総務省との事前相談開始
- ・「竹富町訪問税（仮称）審議委員会」を設置。年度内3回開催予定
- ・R4年度の議論を引き継ぎ、R5年度末までに竹富町訪問税（仮称）の条例化を目指す